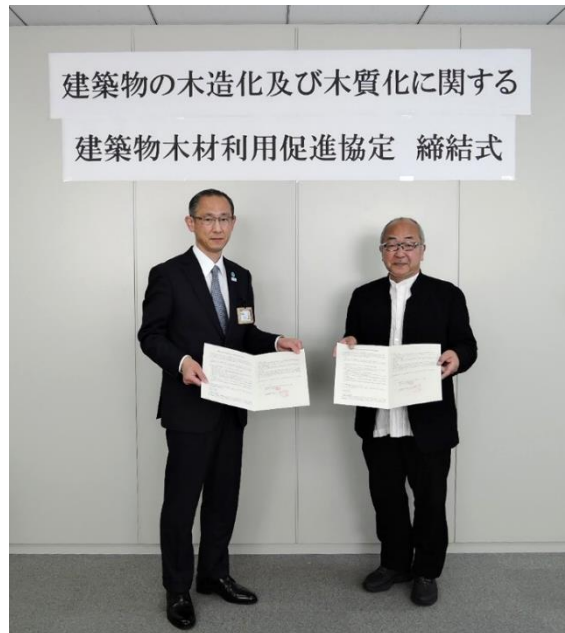


# 一般社団法人 東京建築士会 × 東京都

一般社団法人 東京建築士会は、建築物の木造化及び木質化に係る先進的な技術の普及等の促進のため、東京都と協定を締結しました。

## 建築物の木造化及び木質化に関する建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和5年2月9日  
有効期間：協定締結日から令和9年3月末まで  
対象区域：東京都内全域

- **一般社団法人 東京建築士会の木材利用の促進に関する構想**  
建築士を中心として、建築物における木造化及び木質化による木材利用を促進し、脱炭素社会の実現や都市における快適な都市空間の形成等に貢献する。
- **一般社団法人 東京建築士会の構想の達成に向けた取組の内容**
  - ・建築物における多摩産材等の利用の促進に向けた東京都との情報共有及び意見交換を実施
  - ・建築士に対し、建築物の木造化及び木質化に係る先進的な技術の普及等に関する情報提供を実施
  - ・中大規模木造設計セミナーの実施など、建築物の木造化及び木質化に係る技術者を育成
  - ・多摩産材等の利用促進及び建築物の木造化及び木質化に関する東京都の施策の周知に協力
- **構想の達成のための東京都による支援**
  - ・一般社団法人東京建築士会への情報共有・意見交換への協力
  - ・一般社団法人東京建築士会の取組の周知・広報に関する協力